

老朽住宅除去事業について

地域の住環境改善のため、老朽化し危険な空き家の除去を行う方に対し、除去費を一部補助します。

◆対象住宅

- 町内にある個人住宅であること
- 空き家（1年以上使用していない方）であること
- 木造であること
- 抵当権、賃借権等が設定されていないこと（土地を含む）
- 住宅の老朽度が一定の条件を満たすこと（築後30年経過など）
- 倒壊や火災により周囲の住宅や通路に被害を及ぼす恐れのある住宅であること



◆申請者

次の①～③のいずれかに該当する方で町税などの滞納がないこと。

- ① 登記簿上の所有者
- ② ①の方の相続人代表者
- ③ ①・②の方から住宅の除去について委任を受けた方

◆対象工事

次の①～③の要件をすべて満たす工事が対象です。

- ① 建設業などの許可を受けた業者に負わせる除去工事であること
- ② 住宅すべてを除去する除去工事であること（住宅には、居間・寝室があり、台所・風呂・便所を備えていること。住宅であることが確認できれば、一部除去済みであっても可とする場合があります）。
- ③ 他の制度などにより補助金の交付や補償などを受けない除去工事であること（ブロック塀の除去工事は対象外）。

◆補助金額

除去工事費の10分の8（上限100万円）を補助します。

◆受付期間

7月8日（金）～8月19日（金）

◆結果通知

9月20日（火）までに審査の結果

（交付、不交付）を通知します。

◆注意事項

- 補助金の交付決定を受ける前に工事の契約や工事に着手した場合は対象となりません。
- 補助金の受け取りには、工事費の領収書などが必要です。
- 住宅を除去することにより、住宅用地特例が適用されなくなる

ため、翌年度より土地の税額が増額になる場合があります。

○お問い合わせ

本庁まちづくり課まちづくり係

佐賀支所建設課土木係

☎ 55-3700（直通）

☎ 43-2115（直通）

良給学校のくろしおっ子の

豚肉のラッキョウ焼き



ラッキョウは見た目は小さな野菜ですが、その中には芽や葉を出そうとする強い生命力があります。わたしたちが食べると、体の中の疲れをとる働きがあります。これからの暑い季節にぴったりの野菜ですね！

【作り方】

- ① ラッキョウは細かく刻んでおく。
- ② たまねぎは薄切り、にんじん・ピーマン・キャベツは細く切る。しめじもバラバラにしておく。
- ③ フライパンで豚肉を炒め、火が通れば②を入れて一緒に炒める。
- ④ ①を入れて、Aの調味料を入れる。

●材料(4人分)●

豚もも肉	350g	
たまねぎ	200g	
にんじん	50g	
ピーマン	50g	
キャベツ	50g	
しめじ	30g	
ラッキョウ甘酢漬け	15g	
A	酒	5g
	砂糖	10g
	みりん	3g
	こいくち	25g
	サラダ油	適量

○お問い合わせ 大方学校給食センター ☎31-3201(直通)
佐賀学校給食センター ☎55-2166(直通)